

「いじめ問題の対応と未然防止にむけて 一人権感覚を養う教育をー」

山口県立大学社会福祉学部 大石 由起子

概要

「いじめは、相手のところを傷つけ人権を侵害する行為です。被害者への支援、加害者の動機に迫る介入を通して、子どもたちの健全な自尊心をどう育むかを考えます。」

1. 現代のいじめの特徴

「いじめ」が社会問題になってきたのは、1980年代（それ以前のいじめとの違い）

- ① 日常生活の延長上の出来事からはじまって、犯罪行為にまで及ぶ
からかい・いたずら → (エスカレート) → 暴行、傷害、恐喝

- ・相手の痛みや傷つきへの共感性がないと危ない
- ・からかう側に攻撃性（悪意）があるか否か(わかりにくい)
- ・いじめの「鞘当て」「ターゲット探し」の要素
- ・境界が不明確なので、介入する大人の側に迷いが生じやすい

批判 → 非難・中傷 → 仲間外し・・・→ ネット上での人権侵害

- ② いじめる側の、加害意識の希薄化 ⇔ 被害者側のジレンマ

「面白さ」「スカッとする」（いじめ動機の一部）ことを求める自己中心的な欲求充足
被害側の意識の深刻さとのズレが生じる。

被害側が、不快・傷つきを訴えることで、加害者側に認識させることができる。

しかし ↓

悪意のある加害者の場合、被害者が訴えることで、攻撃をエスカレートさせてしまう。

従って

被害者は、笑ってごまかす、平然を装う（しかなくなる）。

それを見て、大人が「たいしたことはない」「いじめではない」と判断してしまう。

*相手が困る、苦痛を感じる行為に対して、

「面白い」「スカッとする」と感じる加害者の心のありようを問題視する必要がある。

- ③ 可視性の低下・・・教師や親から見えにくい（昔型・ジャイアン型のいじめとの違い）
しかし、子どもたち（加害者・被害者・観衆・傍観者）には見えている。

- ④ いじめの集合化（いじめる側が多数、いじめられる側が少数）

被害者が加害に回る場合や、順繰りにターゲットが移動する場合もある。

例えば）

- ・問題行動グループの中の「ぱしり」的存在（被害側）が、同級生や下級生をいじめるよう強要される。万引き等の犯罪を強要される。それらのストレスから下級生をいじめる。

- ・グループ内で、順繰りに無視されていく。(ボス格がいる場合と、いない場合)。
- ・クラス全員で特定の子を「シカト」(無視)する。かばった子が次のターゲットに、昨日までターゲットにされていた子も同調の圧力から加害側に回る。→ 集団の病
- ・子どもたちの中の不安感、「いつ自分がいじめられる立場に立たされるかわからない」
→ 学級集団の中心的方向からはずれまいとする防御心からいじめる側にまわる。
(2006年には、スクール・カーストという言葉も登場)

- ⑤ スティグマ(烙印、いじめの口実として貼られるレッテル)の拡大
昔型のいじめ・・・身体的、環境的な負の要素がスティグマにされた。
大人社会の差別の構造の反映であることも、
教師のマイナス評価がスティグマになることも、
誤解や噂(悪意のある中傷)によることもある。

現代のいじめ・・・上記のみならず、
プラスの価値を含んだものも、スティグマ化
真面目な子、正義感の強い子、成績の良い子、能力のある子、
異性に人気のある子、親に保護されている(甘えを許されている子)

- *背景にある「大人に評価される要素への反発」「嫉妬心」、→ 教室が競争社会の牽制の場面一化への圧力(はやりの持ち物、服装、TV番組の情報)
集団から、上下どちらにはみ出しても叩かれる。
- *少々のワルやふざけた素振りが級友に受け入れられ、力を持つ(クラスの雰囲気)
現代の人気者(お笑い番組の芸人)の影響

2. いじめ防止対策推進法(2013年施行)・・・大津市中2いじめ自殺事件(2011)を契機として 【いじめの定義】

「児童生徒に対して、一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として

- (1) いじめの事実確認
- (2) いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援
- (3) いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めると共に、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること。
- (4) 懲戒、出席停止制度の適切な運用等その他いじめの防止等に関する措置を定めること。

3. いじめへの対応のポイント

(1) 大人の側に、いじめを見抜く視点を養う

① けんか と いじめ の 区別の視点

けんかは、動物の攻撃行動と似ている。

縄張り、メス、獲物等をめぐって、優劣の決着をつけるために攻撃をする。

優劣がついたら(相手が負けを認めたら)攻撃は止む。

いじめは、優劣(力の優位性の決着)がついたところから始まる。

或いは、複数になって、圧倒的優位を確認したところから始まる。

② あそび と いじめ の 区別の視点

仲間集団の中でのいじめは、遊びを装ったものが多い。

相互性(役割の交代)があるか否か・・・観察していたらわかること

(2) 被害者の心理を理解した上でレジリエンスを高める関わりを！

(レジリエンスとは、外傷体験からのこころの回復のための復元力のこと)

① 被害者は、「自分が悪いから」、「弱いから」、「情けない」から、といった罪責感や、屈辱感で抑うつ的になっていることが多い。

スティグマ(いじめの口実として貼られるレッテル)や、過失を口実にされるため。

→対応： いじめという行為が、不当で卑怯な行為だという認識を持たせる。

・被害者が、「こんなことされるのはおかしい」「こんなことを許さない」と思えることは、回復のプロセス(抑うつ → 怒り)。

・怒ることができたら健康な表現を、相手のいじめに対処する正当な方法を考える。(報復としての犯罪行為など、間違った対処に発展しないために！)

・大人に訴えることも、正当な手段なのだということを伝える。

(訴えを聞いたら、大人は真摯に受け止めて対応することが前提)

(3) 加害者の動機に迫る介入を！

行為には、毅然とした介入・指導が必要だが、それだけで終わると、対象を変えて再開したり、同じ対象により潜在化して継続されることがある。

①加害者は、いじめようとする本当の動機を隠し攻撃していることを正当化することがある。

例)・わざと足を出して転倒させておいて、「ごめん」と謝る。

・「約束を破った」「(集団責任)お前のために帰れない」など口実を正当化

・遊びを偽装(ドッジボールで集中してねらう。「プロレスごっこ」と称して等)

・わざとケンカに巻き込み先に手を出したと言って集団で暴行(偽装と正当化)

→対応：偽装や正当化を毅然とした態度で粉碎する(力が求められる)。

② 本当の動機とは

- ・ **憂さ晴らし**・・・「おもしろいから」やるというのも同じ（相手は誰でもいい）。人に苦痛や屈辱を与えて、「おもしろい」と思う背景にあるところのゆがみいじめの加害者は、真のプライドを持っていない。

「認められている」「愛されている」という感覚を持っていない可能性。

家庭で、学校で、鬱屈した思いを抱えている可能性。

→ 対応：行為は毅然とした態度で指導。

その上で、背景の憂さを軽減する関わり

- ・ **力の誇示**・・・集団の中で力を持っていることの誇示として（パワーゲーム）教員、部活の顧問、父親とは、逆の関係であることも（力による支配の連鎖）、あるいは、放任の環境で大人をも下に見ていることもある。

→ 対応：力による支配の見直し、放任されて天狗になっている場合には、

父性的な指導を。

- ・ **嫉妬**・・・相手は誰でもいいわけではない、限定されてくる。

【能力や地位に関して、愛情欲求・承認欲求に関して】

成績や運動のレギュラーやポジション争いが背景にある。

相手の能力を認めたくない時や、下から抜かれる時に加熱する。

親への甘えをめぐる葛藤からくる嫉妬（女子に多い）、

異性に人気があることへの嫉妬、「ぶりっこ」「むかつく」

*子どもたちが「ずるい」という言葉を使う時

→ 対応：加害者側に、嫉妬や「うらやましい」という思いがあることを自覚させる。その上で、健全な自尊心をどう育むか（教育の課題）

(4) 加害者側・被害者側を同席させて、謝らせる場を持つことが、

うまくいく時 と うまくいかない時

(けんか両成敗的な対応は、被害者側の不信感を募らせる。)

4. “いじり”という言葉の流布、“いじり”という現象について

*お笑い番組の中の「いじり」、お笑い芸人の中の「いじられキャラ」について（2001 兼高）

【学校現場で】

- ・ “いじり”という言葉、子どもたちは遊び半分のからかいや悪ふざけのニュアンスで使う。
- ・ 「いじめ」があってはならないこととして禁忌とされていく中で、“いじり”は「いじめ」ではないという子どもたちの認識のもとに使われる。
- ・ “いじられキャラ”と呼ばれる生徒がいる。（時には教員でさえもそのように認識）

【いじられキャラに対する周囲の子どもの認識】

- ・ いじる側だけでなく、いじられる側も楽しんでいる。
- ・ いじられることで皆の笑いを誘い、人気を得ている。

【しかし一方でこのように見ている生徒もいる】

- ・最近、“いじり”が行き過ぎている。見ていて笑えない。
- ・自分がされたら嫌だと思ふ、本人は嫌なんじゃない。

【本人はなぜ、“いじられキャラ”に甘んじるのか】

- ・思春期(中学・高校)以降になると、「自分はいじられてるけど、いじめられてるんじゃない」という認識でプライドを守る。(あえておどけて見せたりすることもある)。
- ・いじられキャラになることで、仲間に入れてもらえる。自分の居場所を得る。
- ・誰にも相手にされないよりは、疎外されるよりは、いじられてでも一員でいたいとの思い

↓ (ジレンマ)

エスカレートするいじりの苦痛 (いじめの状況)

- ・力のある子、仲間から一目置かれている子を“いじる”行為(実際には少ない)は、「いじめ」にはなりにくい。力の弱い子を、見下した上での“いじり”は要注意!

【いじりやからかい等へのおとなの対応】

“いじられキャラ”の子どもに対して、
自分の悩みを言わない子どもに対して、

おとなが「だいじょうぶか?」と問いかけることの大切さ!

たとえ、「だいじょうぶです(笑)」と返ってきても、

問いかけたことに意味がある。次につながる。

「自分の状況(つらさ)に気づいてくれている」

↓

後日、「俺もう大丈夫じゃない」 それだけで伝わる。

【もう一步踏み込んで関わる!】

「私は見ていて、笑えない」「私だったら腹が立つけどなあ」と伝えることも有効

いじめられている子は、自尊心が低下している。

自分が不甲斐ないからと思っている。だから我慢する。

そこに一石を投ずる働きかけ!

↓

我慢することが、はたしてよいことなのか?という疑問を生成させる。

↓

「俺やっぱり、いやだ、悔しい」

「こんなこと、許せない」・・・ プライドの回復

5. 人権感覚とは

「人は誰でも、**安心**して生きる権利、**自信**を持って生きる権利、**自由**に生きる権利を持っているということ」

*自由とは、好き勝手なことをするという意味ではなく、自分で選べるということ

出典：CAP (Child Assault Prevention : 子どもへの暴力防止) プログラム

「あなたが守るあなたの心・あなたのからだ」森田ゆり(1997)童話館出版